

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4070402138
法人名	有限会社 笑和
事業所名	グループホーム 笑和
所在地 (電話番号)	北九州市小倉北区泉台2丁目7番19号 (電話) 093 - 651 - 5965

評価機関名	株式会社アーバン・マトリックス		
所在地	北九州市小倉北区紺屋町4 - 6 北九州ビル8階		
訪問調査日	平成20年4月24日	評価確定日	平成20年5月29日

【情報提供票より】(平成20年4月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成16年7月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	20 人	常勤	6人, 非常勤 14人, 常勤換算 4.7人

(2) 建物概要

建物構造	木造造り 2階建ての1~2階部分
------	---------------------

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000円	その他の経費(月額)	(水道・光熱費) 10,000円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(10,000円)	有りの場合 償却の有無	無	
食材料費	朝食	300 円	昼食	400 円
	夕食	600 円	おやつ	1,000円(月額)
	または1日当たり 円			

(4) 利用者の概要(4月1日現在)

利用者人数	17名	男性	1名	女性	16名
要介護1	5名	要介護2	2名		
要介護3	6名	要介護4	3名		
要介護5	1名	要支援2	0名		
年齢	平均 81歳	最低	74歳	最高	98歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	久米内科クリニック / ヤマチ歯科クリニック / 健和会大手町病院 / 小倉蒲生病院
---------	--------------------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

和やかな笑いのある、みんなの家「笑和」は、介護経験豊かな同志が集い「施設ではない真の家を」と願い設立したホームである。木造2階建ての2ユニットの室内は明るく、12畳の和室やリビングから隣接する台所の調理風景をながめることができ、家庭的な雰囲気に満ちている。居室も和室と洋室の2タイプがあり、「設計段階からこだわり、アイデアを出し合った」という設立者の思いと、介護現場での豊富な経験が随所に活かされている。周辺には、市営住宅や小学校があり、地域の行事や運動会に参加するなど、地域との交流の機会も定期的に持たれ、日常的にも、近隣の子どもが遊びに訪れるなど、地域に開かれたホームとして運営している。当地は、消防のモデル地区に指定されていることから、避難訓練への地域住民の参加があり協力的である。職員は、入居者一人ひとりの思いや意向にそった支援及び生活体験・得意分野を活かした日常的な役割やレクリエーションの実施に日々努めている。それは本人・家族からの情報を詳細に記録した独自のアセスメントに顕著に表れている。また介護計画の実施状況を確認できるように工夫している。日々の記録からは、入居者の状態を日常的に意識し、変化に対応できるよう努めている。個別の支援としては、昔暮らした家やなじみの店を訪れ食事をするなど一人ひとりの思いにそった支援を細やかにを行い、「真の家」を目指し、誠実に、真摯に、日々の業務に取り組んでいる。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回評価では、「地域とのつきあい」や「家族などへの報告」に関して指摘を受けた。「地域とのつきあい」については、運営推進会議を通して地域に呼びかけを行ったり、カラオケや踊り・大正琴など地域で活動する方々の来訪があり、地域の中で暮らしていくための工夫を行っている。「家族などへの報告」についても、3ヶ月に1回、「便り」を発行するなどの改善を行っている。いずれも、評価結果を真摯に受け止め、職員間で話し合いを行い具体的に改善に取り組んでいる。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価において外部研修への参加や他のグループホームとの交流の必要性を感じており、今後、職員間で検討し、具体的な取り組みを行っていく意向がある。
重点項目	運営推進会議の主な検討内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	運営推進会議は、定期的に2ヶ月に1回開催しており、「地域の方々との交流の機会」と位置づけ、活動状況の報告や意見交換などを行っている。特に「災害時の避難協力」は、頻繁に議題に挙げられ、地域への協力要請もしている。その結果、避難訓練に地域からの参加者もみられる。また、会議資料から「徘徊SOSネットワークづくり」を提案するなど運営推進会議で取り上げ、認知症ケアの地域づくりとして積極的に地域へ働きかけている。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)
	入居前は自宅に伺い、本人や家族との交流を深め、意見交換を行いながら生活状況の把握に努めている。次に体験入居で徐々になじんでもらい安心して暮らせるように支援している。入所者の家族に対しては、ホーム便りの郵送や請求書送付時に状況報告をしている。家族の面会も多く、来所時などの機会を逃さず、家族とのコミュニケーションを図り、少しでも家族・本人の意向の把握に努め、支援できるように取り組んでいる。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目	ホーム設立4年目で少しずつ地域に根を下ろした状況である。町内会に加入し、地域の行事や小学校の運動会にも参加している。運営推進会議で話す機会が得られ、地域の要請である介護についての話や相談窓口をホーム内に設けていきたいと考えている。近所の小学生が遊びに来たり、町内の方が面会に来られるなど、少しずつ地域への関わりが広がっている。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
.理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	設立当初の理念を見直し、話し合いの上、入居者の「人権」や「地域密着型サービス」の主旨・意義をふまえた事業所独自の理念を作り上げている。		
	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者のホーム設立に至るまでの思いを職員が共有しており、理念を玄関に掲示し、来訪者や家族にも理解していただけるようにしている。職員も毎朝必ず黙読し、業務を開始するよう心がけ実践している。		
2. 地域との支えあい					
	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に加入し、地域の行事や小学校の運動会に参加している。運営推進会議のメンバーとして地域の代表者や町内会長なども参加し意見・助言を得ている。開設4年となり、地域のへの関わりを徐々に高めている。近所の小学生が頻繁に遊びに来るなど、日常的にも交流の機会がもたれている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	内部評価及び外部評価の意義を理解し、職員間で話し合いや具体的な取り組みを行っている。前回の外部評価の指摘事項についても真摯に受けとめ、具体的な改善がみられる。(例:家族等への報告について「便り」を発行。運営推進会議を定期的に2ヶ月に1回開催)。		
	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的に2ヶ月に1回運営推進会議を実施している。運営推進会議を「地域の方々との交流の機会」と位置づけ、活動状況の報告や災害時の避難協力の依頼・意見交換などを行っている。また、会議資料から「徘徊SOSネットワークづくり」を提案するなど運営推進会議で取り上げ、認知症ケアの地域づくりとして積極的に地域へ働きかけている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の担当窓口とは必要に応じて連絡を取っている。また、事故報告書についても、適切に報告しており、状況に応じて市との連携を図っている。		
7	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人には、それらを活用できるよう支援している。	現在、制度の利用者はいないが、研修を受けたり、入居時にパンフレットを渡し説明するなど個々の相談に備えている。今後、研修や勉強会を通して制度の更なる理解に努めていく意向がある。		権利擁護については、現状では不十分との認識をもっていることをふまえ、外部への研修参加や伝達研修・勉強会の実施を通じて、制度について更なる理解を高める取り組みに期待したい。
8	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	3ヶ月に1回の「便り」や毎月の請求書発送時に入居者の近況や事業所のでき事などを報告している。また、全体的に面会が頻繁にある為、その際、コミュニケーションを多くとり、必ず口頭で直接報告するようにしている。		
9	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に苦情箱を設置したり、運営推進会議などで意見を聞く場を設けている。また、全体的に家族の面会が頻繁にある為、コミュニケーションを多くとり、直接意見が言える雰囲気づくり及びその反映に努めている。実際、家族からのアドバイスも多く、サービスや運営面で活かすように取り組んでいる。		
10	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	原則として、採用時のフロアの勤務が継続されるなど、異動は最小限に止めている。また止むを得ない離職などの場合は、申し送りを徹底するなど入居者へのダメージを防ぐ配慮をしている。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している。	職員の採用については、特に制限はなく、年齢も多様である。理念にも「人権の尊重」が謳われ、それに基づき、管理者は常に職員とのコミュニケーションを図り、職員の能力が発揮でき充実した勤務ができるように配慮している。また、職員の社会参加などについても理解がありバックアップしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
12	20	人権教育・啓発活動	理念に「人権の尊重」を謳うとともに、スタッフ会議を利用して人権教育に努めている。管理者は日常的には一人ひとりを尊重し、良好な人間関係を結ぶことを心がけている。その事が何よりも職員の入所者に対する人権教育の一つであると考えている。		
		法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育・啓発活動に取り組んでいる。			
13	21	職員を育てる取り組み	職員は、経験年数や職種に応じて研修を受講している。外部研修後には、報告書の提出や内部での伝達研修を行い、研修内容の反映・共有に努めている。また、新人職員には、経験豊富な職員がフォローする体制を取り、実務を通じての職員育成を行っている。		
		運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている			
14	22	同業者との交流を通じた向上	他のグループホームと定期的な見学及び情報交換、または必要に応じて、相談やアドバイスを受ける関係づくりができています。今後、グループホーム協議会に加入する意向がある。		
		運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている			
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
2. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	馴染みながらのサービス利用	入居に至るまでには、本人の意見を尊重すると共に、家族にも納得できるまで説明を行っている。体験入居(1週間以内)を実施すると共に、一旦帰宅し、本人と家族がじっくりと検討する時間も設けている。入居後も、様子を見ながら、職員間で検討を重ね、本人の意向を尊重しながら、徐々になじめるように支援づくりを心がけている。		
		本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気などに徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している			
16	29	本人と共に過ごし支えあう関係	社会人として入居者を意識し、尊敬を忘れず、「共に生活」をモットーに、入居者の「できること」については、協力を仰ぎながら、共に支え合う関係を築いている。職員は、入居者との会話から、知らなかった昔の言葉や地域の歴史を教わるなど入居者のこれまでの暮らしのバックグラウンドを学び、支える機会が持たれている。		
		職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1.一人ひとりの把握					
17	35	思いや意向の把握	入所前に今までの生活状況や信条を把握するため、家族や本人とゆっくり話し合う機会を充分に取っている。その際のアセスメント様式は、生活歴の記載にも詳しく、本人本位の希望や意向の把握に努めている。その情報を基にホームで今までの生活が少しでも維持できるように検討している。		
		一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している			
18	38	チームでつくる利用者本位の介護計画	プラン作成については入居者・家族の思いを第一に考え、アセスメントを充分に行っている。その後スタッフ全員で、医師や看護師の意見を反映させながら意見交換を行い検討し、本人・家族の了解を得て個別的な計画を立てている。		
		本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している			
19	39	現状に即した介護計画の見直し	3ヶ月に1回、定期的な見直しを行うと共に、急な状態変化が生じた場合には、適時、見直しを実施し、計画の変更を行っている。また日々の記録についても、介護計画の実施状況を確認できるよう工夫されており、入居者の状態を日常的に意識し、変化に対応できるように努めている。		
		介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している			
3.多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
20	41	事業所の多機能性を活かした支援	ホーム内での支援の他、個々の希望にそった支援ができるように実践している。(自宅訪問・歓楽街の散策など)また、地域内に市営住宅があり高齢者もいらっしやるので気軽に足を運んでいただける関係づくりに努めている。		
		本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている			
4.本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
21	45	かかりつけ医の受診支援	かかりつけ医については、本人と家族の希望を尊重している。1週間に1回、協力医の往診と看護師の訪問がある。また夜勤専門の職員に看護師が2名おり、本人の状態に応じた適切な医療が受けられるように努めている。		
		本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
22	49	重度化や終末期に向けた方針の共有	入居後に本人・家族との今後の健康問題について話し合う機会を設け、本人・家族の希望にそうようにしており、「看取りについての事前確認書」の同意を得ている。ホームとしては、まだ実践できていないが、入所者を最後まで看取る取り組みも職員全員で共有している。		実際には、看取りの実績はないが、今後スタッフ会議で検討していく方向にあり、運営推進会議の場でも看取り支援について、日頃から家族の意向などを確認するなど、ホームとしての取り組みの方針の共有化を図ることを期待したい。
		重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している			
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	52	プライバシーの確保の徹底	各部屋はプライバシーを守るため表札を掲げ、個人がくつろげるようにしている。日頃の対応では、身体面の羞恥心への配慮だけではなく個人情報や言葉使いなど常に心がけ一人ひとりを尊重した対応を第一としている。		
		一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない			
24	54	日々のその人らしい暮らし	介護計画の中で各自の1日の生活状況を把握し、食事や起床時間も個々に合わせた個人のペースを重視した支援を行っている。身体面・精神面の機能低下予防や余暇の活用ではボランティアの援助などを利用して1日の暮らしにリズムがあるように支援している。		
		職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している			
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	食事を楽しむことのできる支援	調理は、調理員が行っているが、準備や片付けなど、できる範囲の役割は担っていただいている。食事内容も出来合いの物は使用せず、素材を活かし、入居者の状態に合った物が提供されている。食事中は、職員も同席し会話を楽しみながら、和やかな雰囲気であった。また日曜日の昼食やおやつは、入居者が希望するメニューを職員と一緒に作っている。		
		食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている			
26	59	入浴を楽しむことができる支援	入浴は昼間に週3回、1人ずつ状態に合った介助を行い、身体の清潔に努めている。生活習慣として夜間の入浴を取り入れたいと思い、今後の課題としている。拒否する方に対してはタイミングを逃さないようにしているが、無理強いはずせず部分浴などを試みている。		
		曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援	縫い物や野菜づくり・調理など、一人ひとりの得意分野や生活体験を活かした役割や楽しみごとの支援を行っている。日誌には、一人ひとりの希望や状態に応じたレクリエーションの実施状況が確認できた。また季節に応じたドライブを頻繁に実施している。		
		張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている			
28	63	日常的な外出支援	入浴日以外は入居者の意見を聞いてドライブや買い物に出かけている。天気の良い日は日光浴も兼ねてホームの周囲を散歩している。季節の移り変わりに触れ心身のリフレッシュの機会として頻繁に外出を支援している。		
		事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している			
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	鍵をかけないケアの実践	職員間で鍵をかけることの弊害については周知されており、居室や玄関は施錠されていない。また入居者の安全面の配慮から、入口にセンサーを設置し、見守りや所在確認の徹底に努めている。		
		運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる			
30	73	災害対策	年2回の避難訓練を実施し、その1回は消防署の立ち合いがある。運営推進会議でも頻繁に議題とし、地域の協力要請を行っている。実際に地域からの参加もみられる。当該地域は、消防のモデル地区に指定されていることから、地域住民の意識が高く協力的である。		
		火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている			
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	栄養摂取や水分確保の支援	管理栄養士と栄養士があり、一人ひとりの状態や量・栄養バランスをふまえた献立が作成され、摂取量についても記録し、入居者の状態把握に努めている。また、食事は嚥下状態や疾患などの個々の状態に合わせた食事形態としている。水分摂取については食事以外に10時と15時のおやつに必ず好みの飲み物を提供しており十分確保できている。		
		食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	居心地のよい共用空間づくり	リビングや玄関・廊下には季節に合わせた入居者の手作りの作品や生け花・絵画など、ごく自然に配置されている。台所と居間がオープンになっているが清潔が保たれ、12畳の和室も設けられ、家庭的な雰囲気となっている。テーブルや長椅子なども適度に配置されている。トイレについても、車椅子での使用ができるよう十分なスペースが確保されている。		
		共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている			
33	85	居心地よく過ごせる居室の配慮	和室と洋室の2つのタイプが設けられている。各居室には、使い慣れたタンスやテーブル・家族や友人の写真・仏壇などがあり、本人や家族の意思・好みが尊重され、ゆったり、くつろげる空間となっている。必要に応じて手すりなども設置されている。家族の面会時にもゆっくり落ち着いて話せるような工夫がある。		
		居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている			